

## 令和7年度第2回習志野市青少年センター運営協議会会議録

1 開催日時 令和8年2月5日(木)15時00分～16時00分

2 開催場所 習志野市役所5階5-1会議室

3 出席者

【会長】 習談会 会長 五十嵐 久仁

【副会長】 青少年補導委員連絡協議会 会長 松濱 幸子

【委員】 こども部こども家庭課 主幹 堂前 幸子

学校教育部指導課 主任指導主事 櫻井 智之

習志野市立習志野高等学校 教頭 鈴木 浩之

習志野市立屋敷小学校 校長 藤本 真奈美

習志野警察署 生活安全課長 大寺 博之

民生委員・児童委員協議会 副会長 古月 美恵

習志野地区保護司会 常任理事 橋田 ミエ子

【事務局】 学校教育部 部長 三角 寿人

学校教育部 次長 渡辺 雅和

学校教育部 青少年センター 所長 北原 健二

学校教育部 青少年センター 指導主事 紫芝 雄亮

【傍聴者】 なし

4 会議次第

令和7年度第2回習志野市青少年センター運営協議会

第1 委嘱状交付

第2 開会の言葉

第3 会長挨拶

第4 会議録の作成等及び会議録署名委員の氏名

第5 報告

・令和7年度事業実施状況について

第6 協議事項

・令和8年度習志野市青少年センター事業実施計画(案)について

・令和8年度 協議会の開催予定について

第7 その他

・「子ども110番の家」同様の制度を設けている事業者について

## 第8 学校教育部長 挨拶

## 第9 閉会

### 5 会議資料 令和7年度第2回習志野市青少年センター運営協議会に関する資料

#### 6 議事内容

##### ○第1 委嘱状交付

##### ○第2 開会

##### ○第3 会長挨拶

##### ○第4 会議録の作成等及び会議録署名委員の指名

協議事項(1)の「令和8年度事業計画(案)」については、教育委員会会議規則第13条第1項第4号の「教育に関する予算その他会議の議決を経るべき事項」に該当するため、非公開とすることが決定した。

会議録の作成は発言委員名を入れた要点筆記とし、ホームページで公表することを決定した。

会議録署名委員は会長より堂前幸子委員と橋田ミエ子委員を指名し、決定した。

##### ○第5 報告

令和7年度習志野市青少年センター事業実施状況について

【青少年センター北原所長】令和7年度の活動報告については年度途中のため、次年度の第1回協議会で報告させていただく。本日は活動概要を説明し、次年度の活動について意見をいただきたい。

まず、「補導活動」について説明いたします。

常時活動として、補導委員とともに、薄暮と夜間パトロールの実施している。補導委員とともに地域を歩いて回ることにより、より地域に密着した情報を得られた。いわゆる非行少年の姿はないが、このような補導活動は、地域で見守る町として犯罪抑止力になる。また、補導活動の中で落書きを確認し、関係課に情報提供して、改善された箇所もある。

各中学校区の補導委員による「学区一斉補導」や「特別補導」では、学校の終業式や地域のお祭りの日などに、多くの補導委員が補導活動に参加した。どの地区も大きな問題はなかったが、各学区から提出された報告書から、地域の実情を把握できたとともに、各学区のパトロールのコースも大変参考になった。2月20日金曜日にも学区一斉補導が予定されている。

また、「広域列車パトロール」では、実際に各路線の電車に乗車しパトロールを実施した。主に下校中の高校生の補導活動を目的として実施した。マナーよく乗車しており、特に問題はなかった。日頃、接点の少ない高等学校の先生方の参加は、補導委員との情報交換、情報共有に大変有意義なものとなった。活動時間が15時20分から16時30分であったため、高校生の参加がやや少ないと感じた。今後は、高校生の動向を踏まえ、実施時間について工夫していきたいと考

える。また、高校の先生方には利用者の多い駅を重点的にご担当いただくなど、より効果的な活動となるよう改善を図っていきたいと考える。

隣接地域関係者連絡会では、習志野市が担当。船橋市は、二中学区を中心に、一中学区、五中学校の補導委員と合同パトロールと情報交換をした。両市の補導委員のもっている地域の情報の交換ができた。船橋市からの情報によると、東習志野の商業施設周辺や船橋市三山の商業施設付近では習志野市と船橋市の中学生のトラブルが多い傾向があるため、市域を越えて重点的にパトロールを実施しているとのこと。

青少年センター職員による午前・午後一日2回の自主パトロールでは、日常の市内の様子の確認のほか、補導委員からの情報や、不審者情報があった箇所、遊戯施設、落書き箇所の確認など、外部からの情報提供があった箇所も重点的に巡回した。左上の写真のように、各公園にはパトロール中であることを示す看板を設置している。右上の写真のように、たばこの吸い殻が多く見られる場所を把握し、街頭パトロールのコース検討の参考としている。左下の赤山公園は児童生徒が多く集まる場所であるため、重点的に見回りを行っている。下中央の写真は八千代市のバッティングセンターで、トラブルに関する情報があった場合には、他市の施設についても見回りを実施している。また、右下の放置自転車については警察に情報提供しましたが、JRの敷地内で公道ではないため、警察としては関与できないとの説明があった。

青少年センターの補導相談では、「青少年の補導に関する相談」を受け付けている。1月末日現在、学校からの相談では「その他」に分類される内容が最も多く、内訳は、登校後に学校から抜け出した事案が2件、帰宅時間を過ぎて帰宅しない事案が1件となっている。これら計4件については、いずれも学校教育部指導課と連携し対応した。なお、4件とも無事に発見された。

次に、青少年健全育成活動について、10月12日の市民まつりでは、補導委員連絡協議会の「子ども広場」での活動に協力した。たくさんの子供たち、保護者が来場し、青少年健全育成の広報活動になった。

少年の日啓発ポスター展では、市立小学校4・5・6年生から341点の応募作品があった。過去最高の出品数となった。また、補導員連絡協議会の松濱会長からは、コロナ禍の時期と比べて明るい色使いの作品や、運動などの活動的な場面を描いた作品が非常に増えていることから、子どもたちの心が明るく前向きになってきており、大変良い傾向であるとのことをお話をいただいた。

中学校区青少年連絡協議会 いわゆる青連協の代表者会に出席し、各学区との情報交換をした。先ほどご報告した少年の日啓発ポスター展と同時開催として、青少年健全育成標語コンクールの展示も行った。今年度のテーマは「平和」。子どもたちの明るく前向きな平和への思いに触れ、多くの作品を読ませていただくとともに選考にも関わらせていただく中で、私自身、大いに元気をもらい、皆さ

んからも「元気をもらった」という声が多く聞こえた。市長賞、市議会議長賞、教育長賞、会長賞が設けられ、賞状が授与された。当日は、千葉県議委員（伊藤様）も出席していただいた。児童生徒の晴れやかな表情から、今後の学校生活の励みや自信につながったことがうかがえた。

補導委員と青連協との合同研修会では、バスにて久里浜少年院の見学をした。少年の更生プログラムなどの説明や施設の見学をした。青少年健全育成のために活動してくださっている両団体のみなさまの交流となるいい機会にもなった。

キラットジュニア防犯隊の結団式にて、防犯学習会を行った。参加した児童生徒は、資料を参考に熱心に学習していた。このような、直接児童生徒に話ができる機会をこれからも大切にしたいと考える。

不審者情報では、学校などの関係各所から、情報が入ったら、ご覧の市内関係施設に速やかに情報を配信し、注意喚起を図っている。また、防犯安全課や習志野警察生活安全課様とも情報共有を図り、児童生徒の見守りや事件事故の未然防止に努めていく。

次に、子ども110番の家について、今年度も、チラシの作成、ホームページの掲載、ちば電子申請サービスの活用、また、SNSを活用するなど、子ども110番の家の周知や協力申出がしやすい環境づくりに努めた。こちらは、子ども110番の家の加入軒数の推移となっている。

今年度は、事業所や商店を中心に多くの方に御協力をいただいた。令和8年1月末日現在、新規登録が14軒でしたが、28件の退会があり、合計1083軒となった。

今年度も加入者研修会を実施した。40名の方が参加した。習志野警察署生活安全課巡查部長 尾納様を講師に「子ども110番の重要性について」講話をいただいた。参加者の皆様からは、大変参考になった、防犯意識が身についたなどのほか、「子ども110番の家」の御協力について、温かいお言葉をいただいた。こうした、地域の方の支えをこれからも大切にしたいと考える。

また、近年の情報端末所持の低年齢化に伴い、情報モラル教育の重要性は一層高まっている。当センターにおいては、インターネットの適正利用に関する啓発学習会を実施。写真は、第四中学校での取組の様子。授業参観日に設定したことで、全校生徒と保護者が参加する機会となり、生徒のみならず保護者に対しても学習内容を伝えることができた点は、大変有意義であったと考える。今後は、入学説明会などの機会を捉え、保護者を対象とした学習会を実施できるようにしていくことが重要であると考え。調査結果は、明日、2月6日の校長会議にて各学校に周知し、生徒指導や教職員研修の一助にしていきたいと考える。

この調査結果からは情報モラル教育のさらなる充実をし、児童生徒の判断力を育てること、加速度的な社会の変化に対応できる、教職員の指導力向上のための研修の充実、保護者への啓発活動の充実が今後の課題であることがわかった。

次に、「会議・研修」についてである。今年度も御覧の会議、研修を開催した。生徒指導担当者会議、子どもを守る地域ネットワーク実務者会議、通学路安全対策協議会に青少年センターが参加し、関係各課と連携を図った。外部の会議にも出席し、情報交換を行い、青少年健全育成に努めていく。

今年度、長年にわたり青少年補導委員を務め、現在も有志・有識者として委嘱を受け、街頭補導をはじめとする社会環境浄化活動に熱心に取り組み、地域の青少年健全育成および非行防止に多大な貢献をされている若山洋子さんが、令和7年9月27日に開催された千葉県青少年補導委員大会において表彰された。

さらに、五十嵐久仁会長においては、青少年センター運営委員として8年以上にわたり在職され、青少年センターにおける青少年健全育成活動等についてご協議・ご助言を賜るなど、運営の活性化に多大なご貢献をいただいた。その功績が認められ、市政功労者として表彰された。

#### ▶質疑等

【鈴木 委員】今年度すでに不審者情報の件数が、63件と前年度の60件を越えている状況だが、不審者情報の内容や特定の発生場所等について教えてほしい。

【北原センター所長】内容については、身体に触れようとする行為や、つきまといなどの変質的行為が多く見受けられる状況。また、スマートフォンを向けられ、写真や動画を撮影されるといった事案も増加。発生場所については、特定の場所に偏りはないが、昨年度は発生が少なかった第一中学校区および第三中学校区においても、今年度は不審者情報が寄せられている。対応としては、原則として保護者から警察へ直接ご連絡いただくようお願いしているが、事案が連日発生した場合には、センターから警察へ情報提供を行った。

【櫻井 代理委員】保護者から相談があった場合、どのような流れで対応しているか。

【北原センター所長】対応の流れとしては、まず相談内容や状況について丁寧に聞き取りを行い、その上で必要に応じて関係機関との情報共有や現地確認を実施するなど、事案の内容に応じた適切な対応を行っている。

【堂前 委員】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化が指摘されていますが、青少年センターとしてどのように対応しているか。

【荻原センター所長】家庭や地域の状況が多様化する中で、学校や地域、関係団体との連携がより重要になっていると考える。見守り活動や相談体制を通じて、青少年や保護者が気軽に相談できる環境づくりに努めていく。

【五十嵐会長】高校受験を受ける中学生に対して痴漢行為について、習志野市として対策はしているのか。

【櫻井 代理委員】県から受験生の痴漢行為等による対策として、制服ではなく、私服でも受験も可とする通達が下りてきているため、市立各中学校へ通知している。

【北原センター所長】センターとしても、受験日の2日間は高校生が休みとなるため、遊戯施設の重点的にパトロールしている。

## ○第6 協議

(1)令和8年度事業実施計画(案)について

(非公開)

(2)令和8年度習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

### 【指導主事】

開催日は、第1回運営協議会は、令和8年7月14日(火)10:30～。

第2回は令和9年2月4日(木)15:00～を予定。

## ○第7 その他

「子ども110番の家」同様の制度を設けている事業者について第1回習志野市青少年センター運営協議会において、五十嵐会長からご質問いただいた、子ども110番の家と同様の制度を設けている事業者についてお答えする。

本市における「子ども110番の家」についての取組の主旨は、子どもが危険を感じたときに安心して駆け込める場所を確保し、地域全体で子どもを見守ることで犯罪の未然防止を図るものであり、警察や学校とも連携しながら、安全体制の強化に努めている。協力者数は、令和7年度現在、コンビニエンスストアや商店などの事業所が 511件、民家等が 525件、公共施設が 47件、合計で 1,083件 となっている。次のスライドでは、「子ども110番の家」と同様の取組を実施している事業者について、5つの事例を紹介。

1つ目は、鉄道事業者による「こども110番の駅」についての取組は、子どもが危険を感じた際に、駅を「安全な避難場所」として活用できるようにするものであり、駅員が子どもを保護し、必要に応じて警察などへ通報する体制を整えることで、地域ぐるみで子どもの安全を守ることを目的としている。本市における実施状況は、JR 東日本では津田沼駅が、また京成電鉄では谷津駅、津田沼駅、大久保駅、実籾駅の4駅が、「こども110番の駅」として登録している。

2つ目は、千葉県石油商業組合による「かけこみ110番」についての取組は、地域で困った方が安全に助けを求められる場所としてガソリンスタンドを活用し、子どもや高齢者などをトラブルから守る地域の防犯拠点として機能させるもの。事故や事件の早期発見、迅速な通報につなげるほか、地域全体で安心・安全なまちづくりを推進することを目的としている。本市における実施事業者は、ヤブザキ産業株式会社、興栄燃料株式会社、有限会社田久保石油、有限会社臨海興業、株式会社東日本宇佐美 の5事業者が登録し、活動に協力している。

3つ目は、コンビニエンスストアによる「セーフティステーション」についての取組は、危険を感じた際に子どもや地域の方が駆け込める安全拠点として店舗を活用し、店員が保護や警察への通報などの初期対応を行うもの。併せて、地域と連携した防犯活動や見守り活動を通じて、地域の安全・安心に寄与することを目的としている。千葉県内におけるセーフティステーション活動の実施状況は、ご覧の店舗において、活動している。習志野市では、67店舗で活動の実施をしている。実は、先ほどあった、相談の中で、学校に来

た児童が行方不明になり、センターに連絡があり、最終的にセーフティステーションに加盟しているコンビニエンスストアの店員さんから連絡があり、発見されたことがあった。

4つ目は、千葉県自動車整備振興会による「子どもの110番の店」について、子どもが危険を感じた際に駆け込める安全な場所を確保すること、地域の見守り拠点として不審者対応や連絡支援を行うこと、そして地域ぐるみで子どもを守る防犯体制づくりに協力することを主旨としている。なお、整備振興会の県内会員数は約3,300件で、習志野市のみの会員数につきましては、現在のところ把握していない。

最後に、日本郵便株式会社との「包括連携協定」については、令和2年3月19日に調印式を行い、くらしの安心・安全、高齢者や障がい者の支援、そして未来を担う子どもの育成など、多岐にわたる分野で連携協力を進めている。

本市における実施状況であるが、習志野市内にあるすべての郵便局が協定に基づく取組に参画し、地域の安全・安心の確保に協力いただいている。

本市といたしましては、関係機関・事業者と連携し、引き続き地域全体で子どもの安全と安心の確保に取り組んでいく。

▶質疑等

【五十嵐会長】日本郵便株式会社との「包括連携協定」のように、他の団体ともこれから声をかけていくのか。それとも声がかかるとを待つのか。

【北原センター所長】今回の小学生の事例があったようなことができれば、広げていける。事案が発生した場合に、どういう形で情報共有をしていくかというところを、まずは、団体としてではなく、一軒一軒進めていく。

○第8 学校教育部長挨拶

○第9 閉会

上記のとおり令和7年度第2回習志野市青少年センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、出席者2人が署名する。

令和8年2月27日

署名委員 堂前 幸子

署名委員 橋田 ミエ子

